

ご利用
ください!

高齢者福祉サービス

市では、高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、各種福祉サービスを実施しています。

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯などで、援助を必要とされる方が利用できるサービスです。どうぞお気軽に市役所や実施機関にお申し出ください。

なお、各行事等の実施案内は、そのつどお知らせします。

在宅生活支援

高齢者世話付住宅

(シルバーハウジング)

加齢に伴い生じる生活上の不安や不便をできるだけ解消し、安心して快適な生活が営めるよう、日常生活を支援する生活援助員を配置した高齢者に優しい設計の住宅です。

▼戸数 神威神楽岡地区19戸、東光地区19戸

▼家賃 入居世帯の収入によって決定。このほか、月額4,900円を限度に援助員の派遣費用を負担



外出支援サービス

要介護3以上の在宅高齢者並びに重度の身体障がい者で、一般の交通機関を利用することが困難な方に、介護予防事業やいきがい活動支援事業を提供する場所及び医療機関へ出かける際の移送車両利用代金を助成します。

▼助成額 利用者1人につき、年間10,000円を限度として外出支援サービス利用券を交付

訪問理美容サービス

高齢や心身の障がい、傷病などの理由で理髪店や美容院に向くことが困難な方に、自宅で理美容が受けられるよう民間事業者を派遣します。

▼利用料 理美容料金のみ(派遣事業者の交通費等は市が負担)

**緊急通報電話
設置サービス**

おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯で、身体虚弱な方や重度の身体障がいなどにより、緊急時に機敏に行動することが困難な方の自宅に、事故や急病など突発的事態に対処できるよう、消防署と利用者宅を直接電話回線で結ぶ緊急通報装置を設置します。

▼**利用料** 設置・撤去費用は無料。通話料や電池などの消耗品、利用者の事情による移設費用は利用者負担

※7月からは、前記の条件に該当しない方でも、設置費用を自己負担していただくことで設置することが可能となります（費用総額 約15万円）。



除雪経費助成サービス

居住家屋の屋根の除雪などが困難で、経済的に困っている高齢者世帯に経費を助成します。

▼**対象者** おおむね65歳以上の方で、近くに扶養義務者がいない、経済的に困窮している方

▼**助成額** 除排雪にかかった経費の半額

**除雪ヘルパー
派遣サービス**

体力的に除雪が困難と認められる高齢者世帯に、除雪ヘルパーを派遣します。

▼**対象者** おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯などで、近くに扶養義務者がいない方

▼**利用料** 年額10,000円

給食宅配サービス

65歳以上のひとり暮らしで食事の支度が困難な方に、食事を宅配し食生活の改善と充実を図ります。

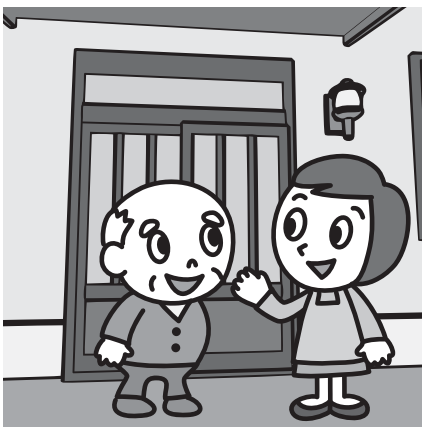
▼**実施日** 毎週月～金曜日の1日1回夕食（祝日及びお盆、年末年始を除く）

▼**利用料** 1食につき400円

**在宅高齢者
支援サービス**

おおむね70歳以上のひとり暮らし世帯を月2回程度訪問し、安否の確認と軽易な日常生活上の援助を行い、孤独感の解消と自立した生活の継続を支援します。

▼**利用料** 無料



電話サービス

ひとり暮らしの高齢者などに対し、電話による定期的な安否確認や相談サービスを行います。

▼**利用料** 無料



家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換できる引換券を交付します。

▼**対象者** 市内に住所を有し、介護保険法の認定が要介護4または5の在宅高齢者を同一世帯で介護している市民税非課税世帯の家族

▼**対象品目** 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどの介護用品

▼**助成額** 1か月につき3,000円



さわだすえたか
澤田季孝さん (61歳)

こんにちは！
デイサービスセンターで
新施設長です！



通所介護
(デイサービス)

在宅で生活されている方で、心身の障がい等により、日常生活を営むのに支障がある高齢者の皆さんなどが利用できる日帰り介護サービスです。リフト付きバスによる送迎、入浴、昼食、日常動作及び運動機能訓練、生活相談などのサービスを提供します。

▼利用日 毎週月～金曜日（祝日及び年末年始は休館）
▼利用料 必要な介護の度合いに応



じて決められた利用料の1割を負担。昼食は1食につき500円

昨年3月に消防を退職し、今年4月デイ・サービスセンター施設長に就任しました澤田です。就任からこれまで介護の現場を見てきましたが、想像を超えるたいへんさがあることを認識しました。利用者の皆さんによりよいサービスを提供するためには、介護職員が気持ちよく働ける環境づくりが最も重要であり、そのための改善・維持が私の一番の仕事と考えています。本施設を利用する皆さんに、楽しく一日を過ごしてもらえらるよう、職員一丸となってがんばりますので、よろしく願います。



いきがい・健康づくり



老人クラブ活動支援

■老人クラブ運営助成

地域を基盤とする高齢者の自主的組織である各老人クラブに対し、運営費の一部を助成します。

■高齢者グラウンドゴルフ大会へ6月25日・アリーナチロル

高齢者の体力づくりと軽スポーツの普及を目的に、老人クラブ連合会との共催でグラウンドゴルフ大会を開催します。

■高齢者スポーツ大会へ9月12日・アリーナチロル（予定）

各老人クラブの相互交流と高齢者の体力づくりを目的に、レクリエーションを中心としたスポーツ大会を開催します。



■老人クラブ講話会へ10月8日、平成23年3月中旬・いずれも老人福祉センター（予定）

老人クラブ会員等を対象に、専門講師を招いて講話会を開催します。



敬老祝い金支給事業

長寿をお祝いし、その年に満80歳となる方に10,000円を支給します。

各種サービスの問い合わせ先

給食宅配サービス、在宅高齢者支援サービス、電話サービスに関すること	社会福祉協議会	☎ 4252328
高齢者世話付住宅に関すること	建築住宅グループ	☎ 4252223
前記以外の在宅生活支援サービス、生きがい・健康づくりサービスに関すること	地域包括支援センター	☎ 4253213

第22回参議院議員通常選挙から

投票所が一部変わります

第22回参議院議員通常選挙は、本年7月中に実施される予定となっております。

今回の選挙から、投票所の一部が次のとおり変更となりますのでお知らせします。

〈選挙管理委員会 ☎ 4 2 3 2 1 2 (総務課内)〉

変更する投票所

歌志内中学校が文珠地区へ移転したこと及び小学校統合により西小学校が閉鎖したことに伴い、対象地域の皆さんからご理解をいただき、本年7月中に予定されている第22回参議院議員通常選挙から、下表のとおり投票所の一部を変更します。

事前に郵送する「投票所入場券」には新しい投票所名を記載しますので、変更対象地区にお住まいの皆さんは投票にお出かけの際、投票所をお間違えにならないようご注意ください。

※ご不明の点は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

■変更する投票所と対象地区

投票区	変更する投票所	変更対象地区
第6投票区	(旧)西小学校 ↓ (新)文珠第二町内会館	文珠第一・第二・新泉町・しらかば団地
第7投票区	(旧)文珠第三町内会館 ↓ (新)歌志内中学校	文珠第三

ありがとうございました！

ふるさと応援寄附金

平成21年度に皆さまからいただいた「歌志内市ふるさと応援寄附金」の実績は、次のとおりとなりました。

たくさんのご協力ありがとうございました。

この寄附金は、歌志内ふるさと応援基金に積み立て、平成22年度のまちづくりに活用させていただきます。

〈庶務企画グループ ☎ 4 2 3 2 1 2〉

平成21年度は、「ふるさと応援寄附金」として8人の方から、各事業項目別に延べ14件の寄附をいただきました。

各事業項目別の件数と金額については、下表をご覧ください。

問い合わせ

▼確定申告や寄附金控除に関すること
と 税務グループ (☎ 4 2 3 2 1 4)

▼寄附の申し込みなどに関すること
庶務企画グループ (☎ 4 2 3 2 1 2)

※歌志内市のホームページもご参照ください。

■平成21年度 ふるさと応援寄附金事業別集計表

事業の項目	件数	金額
(1) 地域コミュニティの推進	2件	5万5千円
(2) 子育て支援及び教育・文化とスポーツの振興	2件	5万5千円
(3) 地域の活性化	4件	8万5千円
(4) その他地域振興	6件	21万5千円
計	14件	41万円